

STOP!! 飲酒運転!!

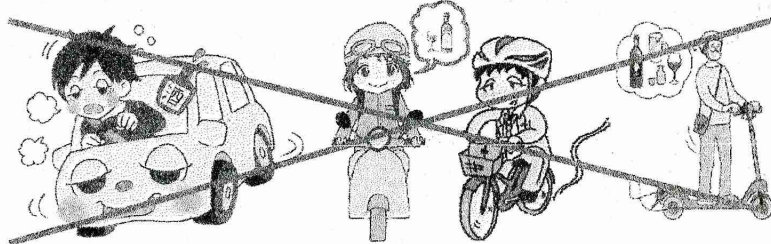
絶対ダメ!!



～飲酒運転は重大な犯罪です～

ドライバーはもちろん、周囲の人にも「飲酒運転をしない・させない」という気運を高め、飲酒運転を社会から根絶させましょう!

飲酒運転の禁止! (自転車・特定小型原動機付自転車も対象です!!)

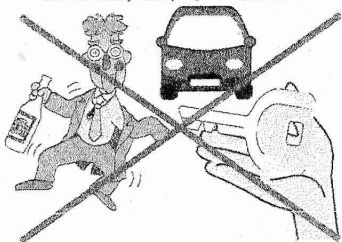


令和6年11月1日から

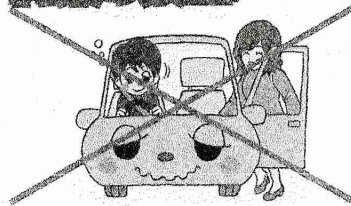
自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗、自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。



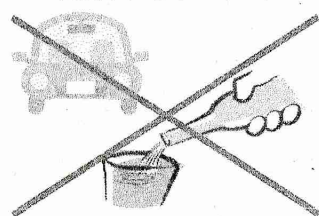
車両提供の禁止!



飲酒運転車両への同乗の禁止!



酒類提供の禁止!



年末の交通事故防止府民運動

令和7年12月1日から12月10日まで

「年の瀬を無事故で走ろう 京の道」

夕暮れ時以降の早めの
ライト点灯を!



夜間外出時は 明るい色の服装
と反射材の着用を!

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題は喫緊の国民的課題です

毎年12月10日から16日は、「北朝鮮人権侵害啓発週間」です。警察では、北朝鮮による拉致容疑事案等について、国内外の関係機関と連携しつつ、新たな情報収集等、所要の捜査・調査を継続しています。北朝鮮当局による人権侵害問題についての認識を深めていただくとともに、拉致容疑事案等の解決にご協力をお願いいたします。

京都府警察ホームページに「拉致の可能性を排除できない事案に係る方々」について掲載しています。皆さまからの情報提供をお待ちしています。



泉路



木津南交番
0774-71-0110
木津警察署
0774-72-0110



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョツとちゃん」



犯罪被害者等支援啓発動画

クマの目撃情報あり!!

全国的にクマによる人的被害が一向に衰える気配がありません。京都府内においても、クマによる人的被害が発生しており、いつ、木津川市内でも同様の被害が起こることも限りません。

10月、11月中には、木津川市梅谷付近において、クマらしき生き物の目撃情報が連続で寄せられています。

近隣の方は、クマよけの鈴、熊撃退スプレー等の対策をお願いします。

また、万が一クマを目撃された方は、決して近づかず、慌てず騒がず、ゆっくりと後ずさりをしてクマから離れるようにしてください。



クマ注意!!